一般社団法人 投資信託協会 会 長 殿

> (商号又は名称) インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 (代表者) 代表取締役社長兼 CEO 佐藤 秀樹

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

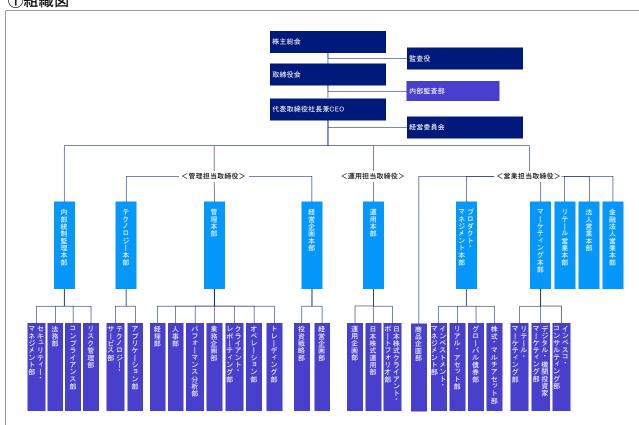
1. 【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2022年8月31日	資本金: 4,000百万円
現在の状況	発行可能株式総数:56,400株
	発行済株式総数:40,000株
直近5カ年における	該当事項はありません。
主な資本金の額の増	
減	

(2)委託会社等の機構

①組織図



◆上記組織図における組織名称などは、2022年8月31日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

②会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長兼
	CEOを議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。
	取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役
	の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼CEOは、委託会社の全般的な業務執行の最高責任
	者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の
	遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長兼CEOを議
	長とし、原則として隔月で開催されます。
	経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会
	から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する
	重要な事項を協議・決定します。

③投資運用に関する意思決定プロセス

Plan (計画)	基本的な運用方針は、投資戦略委員会(原則、月次で開催)で分
	析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフ
	ォリオ構築/戦略会議(原則、週次あるいは日次で開催)を経て決
	定されます。
Do (実行)	運用部門のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または
	運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用本部
	長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計
	画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See (検証)	運用リスク管理委員会(原則、月次で開催)は、リスク管理委員会
	(原則、隔月で開催)の分会として、定量的なリスク計測結果をも
	とに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。
	また、運用本部から独立したコンプライアンス部が、常時、関連
	法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用
	の信頼性・安定性の確保を図ります。

2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会				
	社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金				
	融商品取引法」に定	どめる金融商品取	引業者としてその運用(投資		
	運用業)を行ってい	ます。			
	また「金融商品取引	法」に定める投	資助言業および第二種金融商		
	品取引業を行ってい	います 。			
運用する投資信託財			(2022年8月31日現在)		
産の合計純資産総額	基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位:百万円)		
	株式投資信託 126 4,537,595				
	公社債投資信託 3 7,394				
	合 計 129 4,544,990				
	*ファンド数および純	資産総額は、親投資	資信託を除きます。		

3. 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令 第59号、以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業 等に関する内閣府令」 (平成19年8月6日内閣府令第52号) に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けて おります。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2022年3月9日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 取 締 役 会 御 中

> PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 榊 原 康 太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」 に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第32 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他 の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分 かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理 性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な 不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

1. 財務諸表

(1)【貸借対照表】

	前事業年度		当事	業年度
	(2020年1	(2020年12月31日)		2月31日)
科目	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
預金		2, 164, 795		3, 576, 327
前払費用		102, 117		107, 011
未収入金		1, 161, 017		529, 840
未収委託者報酬		478, 340		767, 081
未収運用受託報酬		633, 712		739, 216
未収投資助言報酬		25, 294		19, 368
短期貸付金 ※1		2, 500, 000		2, 500, 000
その他の流動資産		319		5, 254
流動資産計		7, 065, 597		8, 244, 099
固定資産				
有形固定資産 ※2				
建物附属設備	74, 816		103, 190	
器具備品	116, 552		77, 823	
建設仮勘定	147		_	
リース資産	7, 865	199, 382	5, 089	186, 103
無形固定資産				
ソフトウェア	54, 891		40, 817	
ソフトウェア仮勘定	4, 526		25, 012	
電話加入権	3, 972		3, 972	
のれん	237, 296		212, 317	
顧客関連資産	1, 272, 017	1, 572, 704	1, 138, 121	1, 420, 240
投資その他の資産				
投資有価証券	3, 232		4, 202	
差入保証金	387, 073		382, 848	
繰延税金資産	567, 529		624, 435	
その他の投資	4, 130	961, 965	3, 223	1, 014, 710
固定資産計		2, 734, 052		2, 621, 054
資産合計		9, 799, 649		10, 865, 154

	前事業	当事業領	<u>(</u> 単似:十円) 年度	
	(2020年12月31日)		(2021年12)	
科目	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		47, 399		39, 064
リース債務		3, 051		3, 058
未払金				
未払償還金	27		57	
未払手数料	127, 387		213, 983	
その他未払金	274, 590	402, 005	622, 062	836, 104
未払費用		220, 685		266, 286
未払法人税等		59, 737		181, 496
未払消費税等		8, 460		187, 182
賞与引当金		1, 339, 032		1, 572, 709
その他の流動負債		23, 800		24, 402
流動負債計		2, 104, 171		3, 110, 304
固定負債				
長期預り金		117, 535		117, 535
リース債務		5, 613		2, 554
退職給付引当金		776, 659		805, 942
役員退職慰労引当金		76, 535		89, 141
資産除去債務		81, 946		124, 686
固定負債計		1, 058, 289		1, 139, 860
負債合計		3, 162, 461		4, 250, 164
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1, 406, 953	1, 406, 953	1, 406, 953	1, 406, 953
資本剰余金合計		1, 406, 953		1, 406, 953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	1, 229, 257	1, 229, 257	1, 206, 386	1, 206, 386
利益剰余金合計		1, 229, 257		1, 206, 386
株主資本合計		6, 636, 210		6, 613, 339
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		977		1,650
評価・換算差額等合計		977		1,650
純資産合計		6, 637, 187		6, 614, 989
負債・純資産合計		9, 799, 649		10, 865, 154

(2)【損益計算書】

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年1月1日		(自 2021年1月1日	
	至 2020年12月31日)			丰12月31日)
科目	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		2, 271, 434		3, 650, 140
運用受託報酬		2, 498, 175		3, 670, 393
投資助言報酬		75, 426		101, 860
その他営業収益		3, 882, 344		2, 705, 506
営業収益計		8, 727, 381		10, 127, 900
営業費用				
支払手数料		817, 411		1, 441, 154
広告宣伝費		51, 601		43, 541
調査費				
調査費	331, 718		401, 252	
委託調査費	628, 412		981, 180	
図書費	2, 653	962, 783	2, 552	1, 384, 985
委託計算費		326, 095		365, 183
営業雑経費				
通信費	23, 463		16, 640	
印刷費	86, 976		81, 889	
協会費	12, 178	122, 618	12, 120	110, 649
営業費用計		2, 280, 511		3, 345, 515
一般管理費				
給料				
役員報酬	98, 393		98, 976	
給料・手当	1, 887, 524		1, 794, 254	
賞与	421, 816	2, 407, 734	338, 224	2, 231, 455
交際費		14, 386		7, 812
寄付金		760		800
旅費交通費		39, 417		9, 941
租税公課		91, 601		95, 247
不動産賃借料		375, 704		359, 752
退職給付費用		171, 597		264, 228
役員退職慰労引当金繰入額		12, 443		12, 605
賞与引当金繰入額		1, 339, 032		1, 545, 554
減価償却費		230, 936		246, 375
福利厚生費		287, 630		277, 752
諸経費		1, 418, 109		1, 611, 927
一般管理費計		6, 389, 353		6, 663, 454
営業利益		57, 517		118, 930

	(早位: ⁻					
	前事美		当事	業年度		
	(自 2020	年1月1日	(自 2021	年1月1日		
	至 2020年	₣12月31日)	至 2021	年 12 月 31 日)		
科目	内訳	金額	内訳	金額		
営業外収益						
受取利息 ※1		50, 833		50, 694		
保険配当金		4, 386		5, 423		
投資有価証券損益		487		_		
雑益		243		186		
営業外収益計		55, 950		56, 304		
営業外費用						
支払利息		25		17		
為替換算差損		695		15, 238		
固定資産除却損		179		4, 152		
ヘッジコスト配賦損益		_		17, 091		
雑損		4,816		_		
営業外費用計		5, 717		36, 500		
経常利益		107, 750		138, 734		
税引前当期純利益		107, 750		138, 734		
法人税、住民税及び事業税		154, 528		218, 809		
法人税等調整額		408		△57, 202		
法人税等計		154, 936		161, 606		
当期純損失(△)		△47, 186		△22, 871		

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本金	7/50	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金
		資本準備金	合計	繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	4,000,000	1, 406, 953	1,406,953	1, 276, 443	1, 276, 443	6, 683, 396
当期変動額						
当期純損失(△)				△47, 186	△47, 186	△47, 186
株主資本以外の項 目の当期の変動額						
当期変動額合計	_	_	_	△47, 186	△47, 186	△47, 186
当期末残高	4,000,000	1, 406, 953	1, 406, 953	1, 229, 257	1, 229, 257	6, 636, 210

	評価・換り		
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	757	757	6, 684, 154
当期変動額			
当期純損失(△)			△47, 186
株主資本以外の 項目の当期の変 動額(純額)	219	219	219
当期変動額合計	219	219	△46, 966
当期末残高	977	977	6, 637, 187

(単位:千円)

		(1 2 1 11 17				
		資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	次十潍供入 資本剰余金 -	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	合計	繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1, 229, 257	1, 229, 257	6, 636, 210
当期変動額						
当期純損失(△)				△22, 871	△22, 871	△22, 871
株主資本以外の項 目の当期の変動額 (純額)						
当期変動額合計 (千円)	_		_	△22, 871	△22, 871	△22, 871
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1, 206, 386	1, 206, 386	6, 613, 339

			(単位:十円)
	評価・換算	章差額等	
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	977	977	6, 637, 187
当期変動額			
当期純損失(△)			△22, 871
株主資本以外の 項目の当期の変 動額(純額)	673	673	673
当期変動額合計 (千円)	673	673	△22, 198
当期末残高	1,650	1,650	6, 614, 989

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売 却原価は、移動平均法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5~18年

器具備品 3~15年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく 定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収 可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸 倒引当金はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を 計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差益又は為替換算差損として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日) 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用して認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

(単位:千円)

		(七瓜・111)
	前事業年度	当事業年度
	(2020年12月31日)	(2021年12月31日)
短期貸付金	2, 500, 000	2, 500, 000

※2 有形固定資産の減価償却累計額

(単位:千円)

		() = - 1 1 17
	前事業年度	当事業年度
	(2020年12月31日)	(2021年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	419, 329	453, 847

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年1月1日	(自 2021年1月1日
	至 2021年12月31日)	至 2021年12月31日)
受取利息	50, 833	50, 694

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	40,000			40,000

2. 配当に関する事項

- (1)配当金支払額 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	40,000	_		40,000

- 2. 配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
	(2020年12月31日)	(2021年12月31日)
1年内	166, 508	249, 762
1年超	_	915, 794
合計	166, 508	1, 165, 556

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金(主にグループ本社より資本増資)を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を 把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

			1 1 4 /
	貸借対照表	生在(水)	辛烟
	計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	2, 164, 795	2, 164, 795	_
(2)未収入金	1, 161, 017	1, 161, 017	_
(3)未収委託者報酬	478, 340	478, 340	_
(4)未収運用受託報酬	633, 712	633, 712	_
(5)未収投資助言報酬	25, 294	25, 294	_
(6)短期貸付金	2, 500, 000	2, 500, 000	_
(7)投資有価証券			
その他有価証券	3, 232	3, 232	_
(8) 差入保証金	387, 073	387, 205	132
資産計	7, 353, 466	7, 353, 598	132
(1)預り金	(47, 399)	(47, 399)	_
(2)未払手数料	(127, 387)	(127, 387)	_
(3)その他未払金	(274, 590)	(274, 590)	_
(4)未払費用	(220, 685)	(220, 685)	_
(5)未払法人税等	(59, 737)	(59, 737)	_
(6)未払消費税等	(8, 460)	(8, 460)	_
(7)長期預り金	(117, 535)	(117, 577)	△42
負債計	(855, 795)	(855, 838)	△42

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(単位:千円)

			(十一下・ 1 1 1 1)
	貸借対照表	時価(*)	差額
	計上額(*)	н д IIII (х)	上供
(1)預金	3, 576, 327	3, 576, 327	_
(2)未収入金	529, 840	529, 840	_
(3)未収委託者報酬	767, 081	767, 081	_
(4)未収運用受託報酬	739, 216	739, 216	_
(5)未収投資助言報酬	19, 368	19, 368	_
(6)短期貸付金	2, 500, 000	2, 500, 000	_
(7)投資有価証券			
その他有価証券	4, 202	4, 202	_
(8) 差入保証金	382, 848	381, 906	△942
資産計	8, 518, 885	8, 517, 943	△942
(1)預り金	(39, 064)	(39, 064)	_
(2)未払手数料	(213, 983)	(213, 983)	_
(3)その他未払金	(622, 062)	(622, 062)	_
(4)未払費用	(266, 286)	(266, 286)	_
(5)未払法人税等	(181, 496)	(181, 496)	_
(6)未払消費税等	(187, 182)	(187, 182)	_
(7)長期預り金	(117, 535)	(117, 233)	301
負債計	(1, 627, 611)	(1, 627, 309)	301

^(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

前事業年度(2020年12月31日)

資産

(1)預金(2)未収入金(3)未収委託者報酬(4)未収運用受託報酬(5)未収投資助言報酬(6)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(8) 差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現 在価値により算定しております。

負債

- (1)預り金(2)未払手数料(3)その他未払金(4)未払費用(5)未払法人税等(6)未払消費税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
- (7)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在 価値により算定しております。

当事業年度 (2021年12月31日)

資産

(1)預金(2)未収入金(3)未収委託者報酬(4)未収運用受託報酬(5)未収投資助言報酬(6)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (7) 投資有価証券 基準価額を基に算出しております。
- (8) 差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現 在価値により算定しております。

負債

- (1)預り金(2)未払手数料(3)その他未払金(4)未払費用(5)未払法人税等(6)未払消費税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
- (7)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在 価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 10 年以内	10 年超
(1)預金	2, 164, 795	_	_
(2)未収入金	1, 161, 017	_	_
(3)未収委託者報酬	478, 340	_	_
(4)未収運用受託報酬	633, 712	_	_
(5)未収投資助言報酬	25, 294	_	_
(6)短期貸付金	2, 500, 000	_	_
(7)差入保証金	387, 073	_	_
合計	7, 350, 233	_	_

当事業年度(2021年12月31日)

	1年以内	1 年超 10 年以内	10 年超
(1)預金	3, 576, 327	_	_
(2)未収入金	529, 840	_	_
(3)未収委託者報酬	767, 081	_	_
(4)未収運用受託報酬	739, 216	_	_
(5)未収投資助言報酬	19, 368	_	_
(6)短期貸付金	2, 500, 000	_	_
(7)差入保証金	_	382, 848	_
合計	8, 131, 834	382, 848	_

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	取得原価	貸借対照表日におけ る貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	_	_	_
債券	_	_	_
その他	1,823	3, 232	1, 408
小計	1,823	3, 232	1, 408
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	_	_	_
債券	_	_	_
その他	_	_	_
小計		_	_
合計	1,823	3, 232	1, 408

当事業年度 (2021年12月31日)

	取得原価	貸借対照表日におけ る貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	_	_	_
債券	_	_	_
その他	1,823	4, 202	2, 378
小計	1,823	4, 202	2, 378
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	_	_	_
債券	_	_	_
その他	_	_	_
小計	_	_	_
合計	1,823	4, 202	2, 378

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 前事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 当事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:千円)
	前事業年度	
	(2020年12月31日)	
退職給付引当金の期首残高		721, 038
退職給付費用		131, 095
退職給付の支払額		$\triangle 75,474$
その他の未払金への振替額		
退職給付引当金の期末残高		776, 659

(2) 退職給付に関連する損益

	(単位:千円)
	前事業年度
	(自 2020年1月1日
	至 2020年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	131, 095

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) において、40,501千円であります。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)当事業年度
(2021年12月31日)退職給付引当金の期首残高776,659退職給付費用226,196退職給付の支払額△164,168その他の未払金への振替額△32,743退職給付引当金の期末残高805,942

(2) 退職給付に関連する損益

(単位:千円)

226, 196

当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

簡便法で計算した退職給付費用

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) において、38,032千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 (2020年12月31日) (2021年12月31日) 繰延税金資産 賞与引当金 481, 563 410,011 未払費用 30, 164 28,500 未払退職金 2,039 株式報酬費用 100,682 83,634 退職給付引当金 237, 813 246, 779 役員退職給付引当金 23, 435 27, 295 資産除去債務 25,091 38, 178 その他 29, 477 40,007 繰延税金資産小計 855,013 949, 663 評価性引当額 △286, 340 △312, 253 繰延税金資産合計 568, 673 637, 409 繰延税金負債 資産除去債務 $\triangle 712$ $\triangle 12,246$ その他有価証券評価差額金 $\triangle 431$ $\triangle 728$ 繰延税金負債合計 $\triangle 1, 143$ $\triangle 12,974$ 繰延税金資産(負債)の純額 624, 435 567, 529

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2020年12月31日)

30.6%
94.4%
3.5%
5.8%
1.3%
8.0%
143.7%

当事業年度(2021年12月31日)

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	57.7%
住民税均等割等	2.7%
評価性引当額の増減額	18.6%
過年度法人税等調整額	0.2%
その他	6.4%
	116.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は△0.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

				(単位:千円)
		前事業年度		当事業年度
	(自	2020年1月1日	(自	2021年1月1日
	至	2020年12月31日)	至	2021年12月31日)
当期首残高		82,085		81,946
建物の不動産賃貸借契約の更新に 伴う再見積りによる増加額		_		42,850
時の経過による調整額		△139		△109
当期末残高		81,946		124, 686

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

「関連情報]

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

① 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

② 地域ごとの情報

(1) 営業収益

				<u> </u>	
日本	米国	欧州	その他	合計	
1, 298, 569	3, 419, 581	1, 545, 865	191, 930	6, 455, 946	

- (注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
- (注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は 制度上把握しえないため、除外しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90% を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

(1) その他営業収益

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	2, 666, 108	投資運用業
Invesco Management SA	421, 720	投資運用業

(2)委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

① 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

② 地域ごとの情報

(1) 営業収益

日本	米国	欧州	その他	合計	
2, 223, 297	2, 178, 419	1, 804, 170	271, 872	6, 477, 760	

- (注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
- (注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は 制度上把握しえないため、除外しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90% を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

(1) その他営業収益

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	1, 601, 256	投資運用業
Invesco Management SA	366, 943	投資運用業

(2)委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 単一セグメントであるため、記載を省略しております。 [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 マけ職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親		Perpetual Park, Perpetual Park			(被所有)					
会	Holdings Company Ltd.	Drive, Henley-on-Tham es,	16, 328, 158	持株会社	間接	資金の貸付	利息の受取	50, 833	短期貸付金	2, 500, 000
社		Oxfordshire, RG9 1HH, UK								

(注1)資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Tham es, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16, 298, 746	持株会社	(被所有) 間接 100%	資金の貸付	利息の受取	50, 694	短期貸付金	2, 500, 000

(注1)資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,867,943 千米ドル	投資運用業	なし		運用受託報酬及 びその他営業収 益の受取	2, 931, 854	未収入金	874, 815
親会社の子会社		1166 Avenue of the Americas New York, NY 10036, USA	4,502 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	その他営業収益 の受取	479, 124	未収入金	58, 806

- (注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
- (注 2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいた グループ内のポリシーにより決定しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

			-/			5 / 1 O 1 F /				
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,867,943 千米ドル	投資運用業	なし		運用受託報酬及 びその他営業収 益の受取	1, 727, 799	未収入金	234, 224
親会社の子会社	Invesco Senior Secured Management, Inc	the Americas	4,502 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	その他営業収益 の受取	442, 739	未収入金	39, 712

- (注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
- (注 2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいた グループ内のポリシーにより決定しております。
- 2. 親会社に関する注記

親会社情報

Invesco Far East Ltd. (非上場)

Invesco Holdings Company Ltd. (非上場)

Invesco Ltd. (ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度	当事業年度		
(自 2020年1月1日	(自 2021年1月1日		
至 2020年12月31日)	至 2021年12月31日)		
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額		
165,929円69銭	165, 374円74銭		
1株当たり当期純損失金額(△)	1株当たり当期純損失金額(△)		
△1,179円65銭	△571円78銭		

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
当期純損失(△) (千円)	△47, 186	△22,871	
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△47, 186	$\triangle 22,871$	
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_	
期中平均株式数(株)	40,000	40,000	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2022年9月9日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 取 締 役 会 御 中

> PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 榊 原 康 太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第33期事業年度の中間会計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立 の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性が あり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重 要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報 の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連 する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財 務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

1. 中間財務諸表

(1)【中間貸借対照表】

	当中間会計期間		
	(2022年6月30) 目)	
科目	内訳	金額	
(資産の部)			
流動資産			
預金		2, 663, 206	
前払費用		66, 479	
未収入金		483, 394	
未収委託者報酬		722, 304	
未収運用受託報酬		378, 227	
未収投資助言報酬		19, 635	
短期貸付金		1, 500, 000	
その他の流動資産		118	
流動資産計		5, 833, 365	
固定資産			
有形固定資産 ※1			
建物附属設備	94, 266		
器具備品	61, 412		
建設仮勘定	48		
リース資産	3, 701	159, 429	
無形固定資産			
ソフトウェア	34, 643		
ソフトウェア仮勘定	36, 112		
電話加入権	5, 932		
のれん	199, 828		
顧客関連資産	1, 071, 172	1, 347, 690	
投資その他の資産			
投資有価証券	4, 227		
差入保証金	383, 237		
繰延税金資産	490, 421		
その他の投資	3, 273	881, 160	
固定資産計		2, 388, 280	
資産合計		8, 221, 645	

		(単位:十円 <i>)</i>	
	(2022年6月30日)		
科目	内訳	金額	
(負債の部)			
流動負債			
預り金		49, 696	
リース債務		3, 062	
未払金			
未払償還金	57		
未払手数料	178, 465		
その他未払金	311, 993	490, 517	
未払費用		175, 460	
未払法人税等		32, 711	
未払消費税等 ※2		57, 943	
賞与引当金		608, 155	
その他の流動負債		19, 054	
流動負債計		1, 436, 602	
固定負債			
長期預り金		117, 535	
リース債務		1,022	
退職給付引当金		815, 250	
役員退職慰労引当金		95, 404	
資産除去債務		124, 660	
固定負債計		1, 153, 872	
負債合計		2, 590, 475	
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		4,000,000	
資本剰余金			
資本準備金	1, 406, 953	1, 406, 953	
資本剰余金合計		1, 406, 953	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	222, 772	222, 772	
利益剰余金合計		222, 772	
株主資本合計		5, 629, 726	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		1, 444	
評価・換算差額等合計		1, 444	
純資産合計		5, 631, 170	
負債・純資産合計		8, 221, 645	
7.77		3, ==1, 010	

(2) 【中間損益計算書】

(単位:千円)

	(中位・111)
	当中間会計期間
	(自 2022年1月1日
	至 2022年6月30日)
科目	金額
営業収益	
委託者報酬	2, 234, 092
運用受託報酬	1, 570, 766
投資助言報酬	67, 677
その他営業収益	1, 258, 958
営業収益計	5, 131, 494
営業費用	
支払手数料	867, 645
その他営業費用	1, 084, 820
営業費用計	1, 952, 466
一般管理費 ※1	2, 959, 693
営業利益	219, 334
営業外収益 ※2	23, 230
営業外費用	88, 829
経常利益	153, 734
税引前中間純利益	153, 734
法人税、住民税及び事業税	3, 773
法人税等調整額 法人税等計	133, 574 137, 348
	16, 386
I INTAGATE	10, 300

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、資産除去債務に係る建物附属設備及び平成28年4月1日以 降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5~18年

器具備品 3~15年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末に計上すべき貸倒引当金はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当中間会計期間末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を 計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 為替換算差損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象 口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。

(4)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき純資産価額を基礎として算定し、あるい は投資助言契約に定められた額を、契約期間にわたり収益として認識しております。

(5) その他営業収益

その他営業収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき算定し、当社がグループ会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、当該変更による当期の中間財務諸表に与える影響はございません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該変更による当期の中間財務諸表に与える影響はございません。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	(単位:千円)
	当中間会計期間末
	(2022年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	481, 383

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	(単位:千円)	
	当中間会計期間	
	(自 2022年1月1日	
	至 2022年6月30日)	
有形固定資産	27, 509	
無形固定資産	89,637	

(単位:千円)

	(単位:十円)
	当中間会計期間
	(自 2022年1月1日
	至 2022年6月30日)
受取利息	23, 138

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	(1 = 114)
	当中間会計期間末
	(2022年6月30日)
1年以内	249, 762
1年超	790, 913
合計	1, 040, 675

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借契約によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「預金」「未収入金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収投資助言報酬」「短期貸付金」「預り金」「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

当中間会計期間末(2022年6月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表	時価(*)	差額	
	計上額(*)	. "		
投資有価証券				
その他有価証券	4, 227	4, 227	_	
差入保証金	383, 237	380, 369	△2,867	
資産計	387, 465	384, 597	△2, 867	
長期預り金	(117, 535)	(116, 618)	917	
負債計	(117, 535)	(116, 618)	917	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成さ

れる当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算

定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外

の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:千円)

	時価				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
差入保証金	_	380, 369	_	380, 369	
資産計	_	380, 369	_	380, 369	
長期預り金	_	(116, 618)	_	(116, 618)	
負債計	_	(116, 618)	_	(116, 618)	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「差入保証金」

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現 在価値により算定しております。

「長期預り金」

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在 価値により算定しております。

なお、(金融商品関係)の「1.金融商品の時価等に関する事項」に記載の「投資有価証券」は、投資信託受益証券であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5-2項の注記を行っておりません。

当該投資信託受益証券の中間貸借対照表計上額は(金融商品関係)の「1.金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間末(2022年6月30日)

区分	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	_	_	_
債券	_	_	_
その他	1,823	4, 227	2, 404
小計	1,823	4, 227	2, 404
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	_	_	_
債券		_	_
その他		_	_
小計	I	ı	_
合計	1, 823	4, 227	2, 404

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減

	(単位:千円)
	当中間会計期間
	(自 2022年1月1日
	至 2022年6月30日)
当期首残高	124, 686
時の経過による調整額	△25
当中間会計期間末残高	124, 660

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	2, 234, 092	1, 387, 683	67,677	1, 258, 958	4, 948, 412
成功報酬	_	183, 082		_	183, 082
合計	2, 234, 092	1, 570, 766	67,677	1, 258, 958	5, 131, 494

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に関する注記の5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに 当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれ る収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

① 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

② 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
898, 097	1, 073, 831	802, 403	123, 070	2, 897, 402

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託には公募投信が多数含まれており、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90% を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

(1) その他営業収益

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	770, 781	投資運用業
Invesco Management SA	144, 790	投資運用業

(2)委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略 しております。

(4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間末 (2022年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	140,779円26銭

	当中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	409円66銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額 (千円)	16, 386
普通株式に係る中間利益 (千円)	16, 386
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000

⁽注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載 しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2022年9月27日 作成基準日 2022年9月9日